

## 委員からの質問・意見等

※令和6年10月24日（木）に開催した協議会での発言及び書面で提出があった質問・意見等について、また、それに対する市の回答について記載しています。

### 議題（1）「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の素案について

#### 1 協議会で発言のあった意見等

（山中会長）

資料1 P6、7の基本目標にかかる成果指標について、大人側から見た成果と子供側から見た成果が挙げられており、子どもが主体であるという姿勢が伺えて、重要なことだと思う。

一方、基本目標2や4等、それぞれターゲットを絞った各施策の成果指標としては、妥当なのかが気になる。

（子ども・青少年政策課）

成果指標は、各施策が目指す方向性である各基本目標に即した指標を設定しました。例えば、基本目標2については、6つの施策を通じて、子育てがしやすい環境が整っていると市民の皆様に感じてもらうことがゴールと考えており、上位計画である総合振興計画でも設定している成果指標を採用しました

また、毎年アンケート調査を行っており、毎年度の測定が可能という点も踏まえています。

この成果指標とは別に、事業毎により具体的な目標指標も設定することとしているため、より網羅的な成果指標とより事業に即した目標指標の2つの指標を組み合わせながら、進行管理を行っていきます。

（山中会長）

子どもの意見表明の機会の保障について、機会を作ることも重要だが、子どもの権利条約の趣旨を踏まえると、普段の保育や教育の現場において、子どもの思いを受け止め、また、一緒に考え、子どもが本当の思いを表に出せるように育していくための取組が必要である。

子どもを主体にするということの意味・本質を、関係部署で共有し、現場での取組が充実するよう進めていただきたい。

（子ども・青少年政策課）

子どもの意見や見方を受け止めることについて、家庭や保育といった日常の場での受け止めが最も問われるという点は、ご指摘のとおりだと思います。

今回は、市の施策を定める計画ということもあり、市の施策を進めていくうえで、子どもに関係する様々な施策に対して子どもたちが意見を表明できる機会を確保していく、という観点でこのような施策を計画に位置づけています。

**(山中会長)**

資料1 P15 放課後子ども居場所事業について、隙間バイト募集アプリでの支援員募集に関する報道があった。また、これまでの放課後児童クラブが実践してきたこととも違うのではと感じている。受入場所を増やすことだけでなく、質の確保の必要性も踏まえて、今後、モデル事業の検証をどう進めいくのかが気になる。

**(放課後児童課)**

人材の確保は課題として認識しているところです。モデル事業の検証の中で、人材確保をどのように行ったのか、人手の不足はなかったかについてもしっかり見ていきたいと考えています。

**(山崎委員)**

資料1 P7 の基本目標4の成果指標について、「支援利用者」とは誰を指すのか。

**(子ども・青少年政策課)**

令和4年に実施した「子どもの生活状況等に関する調査」（参考資料1を参照）における「支援利用者調査」の対象者である、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び就学援助の受給世帯を指しています。今後、これと同様の調査を行い、検証していきたいと考えています。

**(清水委員)**

資料1 P15 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）における量の見込と確保方策について、需要と供給は圧倒的に乖離しており、幼稚園で定員に満たない園が多い。

そこで、幼稚園の空き教室を活用した、こどもまんなか社会の実現に向けた具体的な方策を市から提案してもらえば、幼稚園としてぜひ協力したいと考えている。

**(子育て未来部長)**

今後、幼稚園協会や保育園協会、子ども・子育て支援に取り組む団体の皆様と、勉強会や情報交換会等、市の話を聞いてもらう機会をぜひ設けさせていただきたいと思います。

**(鈴木委員)**

「恋たま」の認知度は、何年までにどのくらい認知度を上げるのかという目標はあるのか。

また、今の20代の人達の出会いの場は、X（旧Twitter）や大手の婚活アプリが多く、あえて「恋たま」を選ぶのか疑問に思った。イベントで出会う方も多いため、若い人が集まるようなイベントの開催等が、効果があるのではないかと思った。

**(子ども・青少年政策課)**

認知度の向上について、具体的に目標数値を設けているわけではありません。

少子化は非常に複合的な問題であるため、こうした結婚に対する取組のほか、若い世代の経済的状況や働き方の問題、家庭内での役割分担等、1つ1つ地道に取り組む必要があると考えています。

**(鈴木委員)**

若い世代が結婚や子育てに対して負のイメージをもつ一番の理由は、経済面だと思う。経済的に厳しいため共働きをしなければならないのが現実であり、その結果、幼稚園や保育園、放課後児童クラブの人手不足や現場の負担増大が問題になると思うため、そこに対する支援を充実させることで、「誰一人取り残さない」というところに繋がってくると思う。具体的な策があれば教えていただきたい。

**(子ども・青少年政策課)**

意識調査で、既婚者と未婚者に分けて分析したところ、未婚者の方が、今後の結婚や子育てに対しての不安が強く、結婚しても希望が見いだせないという方の割合が多くみられました。また、経済面の心配も課題だと認識していますが、非常に複雑な要因が絡み合っている問題であるため、計画全体を着実に進めていくことが大事だと考えています。

**(高野委員)**

埼玉県看護協会では、「まちの保健室」という、子育てや介護、幅広い世代の方の健康や病気に関する相談ができる取組をしている。さいたま市でも、そのようなものを立ち上げても良いのではないか。

**(母子保健課)**

さいたま市では、子どもに関する相談や妊婦の方からの相談に対して、様々な機関や形式で相談の場や機会を提供しています。その相談者が相談しやすい場所というのは、区役所だったり専門相談機関だったりと、人によって異なるため、幅広く網を張りつつ、その後ろでは、府内で各機関が連携して対応する、という体制をとっています。

**(高野委員)**

放課後児童クラブでの医療的ケア児の受入について、芦屋市や杉並区では、すでにガイドラインを設けて受入れの体制を整えている。さいたま市でも、こうしたガイドラインの策定や受入れを進めていただきたい。

**(放課後児童課)**

受入れにあたっては、クラブで対応するための運営や設備、それにかかる費用といった課題があります。他市の事例等について、研究していきたいと考えています。

## 2 書面で提出のあった意見等

**(石黒委員)**

資料1 P11について、「恋たま」は9割の方が知らないとあるが、周知活動はどの様にして行われているのか。

**(子ども・青少年政策課)**

「恋たま」は、埼玉県を中心に、県内の市町村、企業等で構成される「SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会」で運営しています。協議会を中心に、「彩の国だより」への掲載やリーフレットの作成、婚活イベントや出張登録会の実施といった取組のほか、若い世代の方をターゲットにした情報発信として、Youtube 等のインターネット広告やSNS での周知にも力を入れています。

本市も、これまで市ホームページでの周知やリーフレットの配布、市 SNS での情報発信を行っていますが、認知度の低さについては改めて深刻な課題だと認識したところです。

認知度向上に向け、よりターゲットを絞った P R の強化として、比較的若い世代の方が利用される、スポーツ施設や図書館、文化施設等といった施設やイベント等での P R に取り組み始めました。今後も、市 SNS 等も活用して、更なる事業周知を図っていきます。

#### (高野委員)

資料 1 の P 9 重点施策 1：子ども・若者を社会全体で支える取り組みの強化として、「①子ども・若者に優しい社会のための意識改革」と「②社会全体で取り組む仕組みづくり」は非常に重要だと思う。

以前、公園に隣接する住民からの苦情を優先して公園の使用が不可になったニュースを見て、少子化対策や子どもを産み育てる社会とは何かが理解できなかった。最近、大デパートのエレベーターにベビーカーへの配慮を求める表示が見られ、過去に自分が体験し理不尽に感じていたことが救われた。私も含め、周囲の大人たちに具体的にどう働きかけるかが重要だと思う。ぜひ、これらの取り組みを進めていただきたい。

#### (子ども・青少年政策課)

「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや子育て世帯に優しい環境づくりが重要であることから、行政による取組だけではなく、企業や地域住民といった周囲の大人への働きかけにつきましても進めていきたいと考えております。

#### (上原委員)

資料 1 の P 2 及び参考資料 4 の P 1 ~ 8 「こどもまんなか社会」の実現を目指すうえで、子ども・若者ワークショップ、小・中学生の意見聴取は積み重ねて実施していただきたい。

特に意見の中で多い、学びの機会（性教育、I C T、投資等金融関係、ネットリテラシー）は、学校以外でも、子ども・若者のニーズに合わせて機会を設定することも必要ではないかと思う。

#### (子ども・青少年政策課)

当市としても、「こどもまんなか社会」の実現を目指す上で、子ども・若者の意見表明機会を確保することは重要だと認識しており、今後、継続して実施していきたいと考えております。

また、学校以外の場での学びの機会の提供については、ニーズの把握等も含め、検討していきたいと考えております。

#### (上原委員)

資料 2 の P 9 5 「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」については、認知度を上げることの課題が出されているため、その周知の工夫が必要であると考える。繰り返し発信する場や手立てを考える等、期待する。

児童・生徒へは、学校教育の中で義務教育の間に伝える必要がある。児童・生徒も当然ながら大人になる。ぜひ、義務教育の間の時間を使っていただきたい。

#### (子ども・青少年政策課)

当市では、社会全体で子どもの健やかな成長を支え合う機運を醸成し、子育てを推進する地域社会を

実現することを目指して、平成23年に「キッズなCity大会宣言」を宣言し、子育て応援ブックへの掲載、新入学児童へのクリアファイルの配布等により、本宣言の周知・啓発を行ってまいりました。

今後も、これと同様に、子どもの権利の認知度向上のための周知方法や発信の場について、検討してまいります。

**(人権教育推進室)**

児童生徒が義務教育の間において、子どもの人権である「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」を知ることができるよう、学校に対して資料の効果的な活用等について周知する方法を検討してまいります。

**(山本委員)**

資料1のP11 提言の中で、結婚=子どもを持ち育てる（出産）という考えに受け取られない懸念がある。結婚する（パートナーをもつ）ことと、出産・子育てはセットではない、多様なあり方として誤解を生まないように検証が必要と思う。

**(子ども・青少年政策課)**

御指摘のとおり、出産・子育てを強制しているとの誤解を生まないよう、表現の仕方について配慮していきます。

**(山本委員)**

資料1のP11 提言2について、テレワークはひとつ的方法だが、業種によってはなじまない、進みにくいものもある。どのようにしたら父親の家事・育児参加が増えていくのか、提言3とも重なっているので、もう少し踏み込んだ提言が必要ではないか。

**(子ども・青少年政策課)**

提言では、取組の具体例としてテレワークの推進が挙げられていますが、次期計画の素案では、企業や働く人に向けた、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進にかかる講座の開催や周知啓発により、幅広い業種へのアプローチができるよう事業を位置付けています。

この他、単独型子育て支援センター等における父親向け講座・イベントの開催や父子手帳の交付といった、父親へ直接アプローチする取組についても、実施する方針です。

**(山本委員)**

資料1のP16 子どもショートステイ事業について、利用者数も施設数も5年間同じ数字だが、理由（設定根拠）は。

延べ人数よりも、実人数を増やし、幅広く制度を知って、利用につながってもらう必要があるのでないか（要支援家庭の支援とも関連）。

**(子ども家庭支援課)**

子どもショートステイ事業については、法令により実施施設は児童養護施設等に限られることや、利用者の状況等を考慮して量等見込んでいます。

また、単位については、国から示された通知を基に設定したところです。

**議題（2）さいたま市子ども・子育て支援事業計画「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）**

**プラン」令和5年度進捗状況について（具申）案について**

意見等なし。

**その他**

**1 協議会で発言のあった意見等**

**（木村委員）**

こども誰でも通園制度や一時預かり事業といった事業の多様化が保育園協会でも話題に挙がっているが、保育園でも定員の空きが深刻化してきており、また、保育園からの認定こども園への移行に関する議論も出ている。1号認定が市全体や区全体としては供給過剰であるという状況は示されているが、より細かく、より詳細な地域での需要や充足率を把握し、検討していただきたい。

**（子育て未来部長）**

さいたま市は、3年連続で保育所等待機児童ゼロを達成しましたが、地域ごとに需要は異なっており、その中で、どういった子育て支援事業や対応の受け皿をどう整備するかが重要な課題として認識しているため、これからも意見交換をさせていただきながら、進めてまいりたいと考えています。